

平成26年6月24日
九州電力株式会社

川内原子力発電所1，2号機の新規制基準への適合性確認のための 原子炉設置変更許可申請に係る補正書の再提出について

原子力規制委員会は、原子炉設置変更許可に係る審査について、川内1，2号機を対象に、審査内容を反映させた申請書の補正を、当社から提出させ、審査書案の作成を進めることとしました。

これを受け、当社は、審査された内容を反映した、原子炉設置変更許可申請の補正書を、本年4月30日、同委員会へ提出しました。

(平成26年4月30日 お知らせ済み)

その後、原子力規制委員会は、川内1，2号機の当該補正内容に関し、新規制基準への適合に係る判断に際して必要な事項として、指摘事項及びヒアリングでの確認事項を示されました。

当社はこれを受け、指摘事項及び確認事項の内容について、申請書へ反映するとともに、申請書全般に係る見直しを行い、本日、補正書を同委員会へ再提出しました。

また、鹿児島県及び薩摩川内市に、安全協定に基づき提出した事前協議書について、本日、再補正の手続きを行いました。

当社は、引き続き、国の審査に、真摯かつ丁寧に対応するとともに、工事計画認可、保安規定変更認可に係る補正についても、準備が整い次第、提出いたします。

以 上